

令和 6 年度 第 3 回幕別町地域公共交通活性化協議会会議録

1 開催方法 書面開催（承認年月日 令和 6 年10月11日（金））

2 会議次第

(1) 議案

議案第 4 号 令和 6 年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙投票期
日前選挙期間中における投票者のコミュニティバス運賃後納及
び休日運行の実施について

議案第 5 号 令和 7 年度幕別町地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統
補助）に係る計画の変更について

3 議事の結果

(1) 議案

議案第 4 号 令和 6 年10月27日執行予定の第50回衆議院議員総選挙投票期
日前選挙期間中における投票者のコミュニティバス運賃後納及
び休日運行の実施について

【全委員が承認】

議案第 5 号 令和 7 年度幕別町地域公共交通確保維持事業（フィーダー系統
補助）に係る計画の変更について

【全委員が承認】

4 その他

(1) 意見提出（4 件）

議案第 4 号について

・10月19日（土）の運行を行わない理由についての説明は。

【回答】 選挙管理委員会からは従前と同様、期日前投票期間中の土日（3
日間）についての休日運行を要請されましたが、運行事業者と調整
を行った結果、乗務員の時間外労働の上限規制などにより今回は2
日間の休日運行を行うこととなりました。

・周知方法に広報紙とあるが日程上不可能である。防災無線の利用は。

【回答】 当初想定していた選挙期日が早まり、広報紙への掲載が間に合わ
なくなりましたが、該当部分を修正せず送付してしまったものです。
防災無線での期日前選挙啓発では、幕別、札内市街地に向けてコ
ミバスの休日運行を周知予定であるほか、コミュニティバス車内にも
休日に運行する旨の掲示を行います。

報告第 7 号について

・変更日が 4 月30日であるが第 2 回会議（6 月）で報告が無かった理由は。

【回答】 地域公共交通計画の策定は 5 月に国へ届出しておりましたが、9
月30日で終了する令和 6 補助年度のフィーダー補助金に対する変

更手続きも必要である旨を運輸局からご指摘いただき、9月中に変更届を提出し、報告事項といたしました。

その他

・本年度の協議会は毎回書面会議とされていたが、委員間で共有したい情報や話題提供の場が無い。対面で開催する予定はないのか。

【回答】 今回は会議の開催にあたり、路線やダイヤに変更が無いことのほか、通知から対面開催までの時間的余裕がないため書面開催としました。書面会議でいただいたご意見は他の委員に共有することも可能であるため、ご意見や情報提供があればお寄せください。

以上